

◎社会保障施策関連経費の状況

(地方消費税の引上げ分に係る市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費
 その他社会保障施策に要する経費)

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 528,123 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 11,588,559 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県 支出金	地方債	その他	うち社会保障 財源化分の市 町村交付金	
社会福祉	障害者福祉	2,514,971	1,784,173	1,045	729,753	73,080
	高齢者福祉	261,328	53,475	40,346	167,507	16,775
	児童福祉	2,954,410	1,952,215	66,584	935,611	93,694
	生活保護扶助	1,942,119	1,611,460	34,350	296,309	29,673
	小計	7,672,828	5,401,323	142,325	2,129,180	213,222
社会保険	介護保険	1,304,838	63,336		1,241,502	124,327
	国民健康保険	848,038	403,077		444,961	44,560
	後期高齢者 医療保険	1,550,728	245,834	34,374	1,270,520	127,233
	小計	3,703,604	712,247	34,374	2,956,983	296,120
保健衛生	疾病予防対策	164,716	4,070		160,646	16,087
	医療提供体制 確保	47,411	3,507	17,000	26,904	2,694
	小計	212,127	7,577	17,000	187,550	18,781
合計	11,588,559	6,121,147	193,699	5,273,713	528,123	

◎都市計画税の状況

都市計画税は、地方税法第702条第1項の規定により、都市計画事業(市街地開発事業、
 街路事業、公園整備事業等)や土地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税とし
 て課税しています。令和元年度においては、都市計画事業及び過去(平成30年度以前)に
 都市計画事業を実施した際に借り入れた地方債の償還等の財源としています。

(単位:千円)

区分	事業費	財源内訳				うち都市計画税
		国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
街路	30,873	15,603		15,269	1	271,157
公園	241,962	6,620	151,100	20,534	63,708	
下水道	556,939				556,939	
その他	98,801	22,043	63,200	5,000	8,558	
市街地開発 事業	1,637,934	713,347	862,200	1,175	61,212	
地方債 償還額	441,836				441,836	
合計	3,008,345	757,613	1,076,500	41,978	1,132,254	271,157